

第2号様式【事後審査型】

入札公告

県単 道路維持修繕(単建) MEを活用した橋梁等の小規模修繕業務委託工事に関する一般競争入札公告

県単 道路維持修繕(単建) MEを活用した橋梁等の小規模修繕業務委託工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

平成26年7月28日

岐阜県岐阜土木事務所長 鈴木 猛

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 維持委託第ME-2号
工事名 県単 道路維持修繕(単建) MEを活用した橋梁等の小規模修繕業務委託 工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 一般県道 正木岐阜線 他 岐阜土木事務所管内一円 地内
- (3) 工事概要 道路維持管理業務委託(橋梁修繕関係単価)
- (4) 工期 平成27年3月20日
- (5) 予定価格 14,962,320 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査基準価格 無(失格判断基準 無)
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、ME(社会基盤メンテナンスエキスパート)認定者を利用して小規模橋梁の点検から補修計画、補修工事の実施までを一連して行うものです。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (10) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (11) 本工事は単価契約であり、仕様書中の「応札用内訳書」に単価等を記入し、提出してください。
- (12) 契約単価の決定方法は、あらかじめ入札参加者に示した工種ごとの実施予定数量と単価の積を求め、全工種につきこれを合算した総額(千円未満切り捨て)をもとに、一般競争入札により、落札者を決定する。この場合契約は、総額積算の基礎となった単価について行う。
- (13) ME認定者とは、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット運営協議会が実施するME認定試験に合格し、ME認定証の交付を受けた者です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木一式工事業)	
業種及び総合点数	建設業法に規定する土木一式工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が930点以上であること。
施工実績に関する条件	平成11年度以降入札参加資格確認申請日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・完成引き渡しの済んでいる橋梁補修工事(橋面舗装工のみを除く)で工事費が800万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。 ア 1級あるいは2級土木施工管理技士(土木)、または技術士(建設部門)もしくはそれと同等の資格を有する者であること。 イ 平成11年度以降申請期限日までに、元請人として完成引き渡しの済んでいる橋梁補修工事(橋面舗装工のみを除く)で工事費が500万円以上の工事の監理(又は主任)技術者、若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。(共同企業体の構成員として管理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、主任技術者は、建設業法第26条第3項の専任義務は適用除外とする。

事業所の所在地に関する条件	岐阜県土木事務所管内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されている本店が所在すること。
設計業等の受託者等	(1) 対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 なし (2) 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	(1) 入札参加者は、自社または一次下請者(建設業、測量・コンサルタント業)にME認定者を選任し、調査・点検・工法提案等の業務に従事することができること。ただし、ME認定者については当該業務への専任義務を要しない。 (2) 開札後に提出する入札参加資格確認資料として、従事予定のME資格者(別記様式4-2ME)を提出すること。 (3) 落札者は、資料に記載した従事予定のME資格者を調査、点検、工法提案等の業務に従事させること。なお、資料に記載した従事予定のME認定者が、調査、点検、工法提案等の業務に従事できない場合は、契約を解除します。この場合、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となります。 ただし、資料に記載した従事予定のME資格者が従事できなくなった場合は、真にやむを得ない場合にのみ交代を認めます。その場合、別記様式4-2MEに新たなME認定者及び真にやむを得ない理由を追記して再度提出したうえで、新たなME認定者を従事させること。 (4) 入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県岐阜土木事務所 総務課 契約係	直通(ダイヤルイン) 058-214-9624	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53
工事担当課	岐阜県岐阜土木事務所 道路維持課 道路維持第二係	直通(ダイヤルイン) 058-215-0093	ふれあい福寿会館 第1棟8階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	平成26年7月28日(月) 午前9時から 平成26年8月12日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問の受付	平成26年7月28日(月) 午前9時から 平成26年8月5日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	平成26年7月28日(月) 午前9時から 平成26年8月12日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加資格確認申請	平成26年7月28日(月) 午前9時から 平成26年8月1日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合:別記様式1を入札担当課まで持参
参加資格の確認	平成26年8月4日(月)	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成26年8月11日(月) 午前9時から 平成26年8月12日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成26年8月13日(水) 午前10時00分から	電子入札システムによる ふれあい福寿会館 第2棟4階 4-2会議室(入札室) ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成26年8月14日(木) 午前9時から 平成26年8月15日(金) 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
参加資格がないと認められた者からの理由の説明請求	参加資格不適合通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明請求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

5 その他事項

- (1) ME認定者については、下記のホームページから確認が出来ます。
<http://ciam.xsrv.jp/newsletterbrochure/>のニューズレター各号
- (2) ME認定者が調査・点検・工法提案等を行う場合、当該業務への専任義務は無く、他の業務との兼任や当該業務以外の同種の点検業務について兼務が可能です。
- (3) 県等が発注する工事の監理技術者等(ME認定者)が、当該業務においてME認定者として点検・診断・工法提案を行うこととなった場合、今後の社会資本の更新・維持管理を支える人材の活用が急務である情勢を鑑み、他工事における管理技術者等の途中変更を認めることとします。なお、変更可能な期間は点検・診断・工法提案の業務に従事する、1カ月程度の期間とします。
(平成26年5月27日付け建政第150号、技第174号通知による)
- (4) 本業務は、MEを活用した小規模橋梁等の調査・点検・補修工事までを行う試行工事であるため、受注者及び入札参加者については、今後の制度の参考として実施するアンケート調査にご協力をお願いします。